

## 全体会

### 人間が財産

片桐 務さん（自然塾丹沢ドン会理事）

水源環境保全だけでなく、県全体の地域づくりにおいて、NPOがさまざまな役割を果たす時代である。その時、行政と協働をするにしても何にしても、まずは担い手である人材を育成する必要がある。特に子どもたちをどう自然環境に溶け込ませ、豊かな感性を持った次の世代を担う人間を育てていくかが大きな問題ではないか。人間が一番大きな財産である。



### 生態系サービスの選択

中静 透さん（東北大学大学院教授）

森林が壊れてきて初めて、水源というのはコストがかかっていたことが分かった。今は、水源だけでなく、CO<sub>2</sub>の問題や生物多様性といった、様々な生態系サービス（生態系があることで人間が得る利益）にコストを認めていく方向にきている。この時に、地域が森林に対してどういう生態系サービスを期待しているのかということが重要である。第2ステージは、地方の事情に応じて自分たちの地域に必要な生態系サービスが何かを選んでいく段階である。

### まとめ 金澤 史男さん

1～3回分のフォーラム意見をまとめ、①人材育成・人材確保、②県産材の活用、③山梨県との連携の3つの重点項目を挙げて松沢知事に報告した。これに対し、「かながわ森林塾」創設が予定されるなど、県民会議の取組が行政に反映されつつある。本日も山梨県との連携の必要性が当事者間で話し合われるなど、課題解決に向けて前進している。

全国で水と森を守る取組をさらに発展させていくために、本日のフォーラムで得られた知見と経験の交流が役立てば幸いである。

### 絶えず行政に目を向けて

フォーラム総括 新堀 豊彦さん（県自然保护協会理事長、県民会議副座長）

水源環境保全・再生の取組はまだ緒をついたばかりである。計画期間である5年間で、税を負担いただいた県民の皆さんに目に見えるような成果が現れるのは難しい。特に大都会の県民の方々は、水の恩恵や水源環境の現状について実感をもっていない方が多いだろう。

我々の水源環境の大本は、丹沢大山にあるが、相模川の上流である桂川は、丹沢大山と同じくらい広い流域で、山梨県内に存在する。このため、水源環境の保全・再生は、その山梨県内を含めて一緒になって対応していくないと安心できない。このことを皆さんにも充分認識してもらいたい。県民会議委員もこの3月で1期目の任期を終えるが、これまでの成果をまとめ、第2ステージに向けて、県外上流域対策についての調査・検討を進めていかなければならない。

取組を進めている行政に対して、我々県民は、協働し、一緒に歩んでいくという気持ちを持つ必要がある。絶えず行政に対して目を向けていかなければならない。

### 会場からの意見・質問の取扱いについて

第6回県民フォーラムにおいて会場の皆さんからいただいた、意見・質問については、県民会議から県に報告し、回答を求めるとともに、県ホームページで紹介します。

これまでいただいた意見・回答はこちらから→ [かながわの水源環境 フォーラム](#) 検索

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議

問い合わせ 神奈川県政策部土地水資源対策課計画調整班（4月からは環境農政部緑政課）  
横浜市中区日本大通1 TEL(045)210-1111(代表)

水源環境保全・再生かながわ県民会議ニュースレター

# しづくちゃん便り



No.11  
平成21年  
3月27日発行  
水源環境保全・再生  
イメージキャラクター「しづくちゃん」

## 水源地・森林再生の第2ステージに向けて

～第6回県民フォーラムを開催しました～

### 〈第6回県民フォーラム概要〉

日 時 2月11日（水・祝）  
会 場 杜のホールはしもと（相模原市）  
参 加 者 326名 意見数 88件  
内 容 あいさつ、基調講演、  
3分科会、全体会  
主 催 県民会議、神奈川県  
共 催 相模原市  
※議長録は、4月下旬に県のホームページ「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」に掲載

[かながわの水源環境](#)

検索

水源環境保全・再生かながわ県民会議（「県民会議」）では、昨年度から県内5地域で地域別県民フォーラムを開催し、県民の皆さんと水源環境保全・再生施策について考えてまいりました。

2月11日（水・祝）にこれまでの地域別県民フォーラムの総括として、「水源地・森林再生の第2ステージに向けて～全国の経験に学び、全国に発信する」をテーマに、「第6回県民フォーラム」を開催しましたので、その結果をお知らせします。

沼尾波子さん（県民会議委員）の司会進行により開催されました。



詳しくは次ページ  
以降を見てね！

### 〈地域別県民フォーラムに寄せられた意見のまとめ〉

開催地域	開催日	開催地	参加者数	意見数
第1回 県西地域	平成19年10月23日(火)	山北町	250名	77件
第2回 県北地域	平成20年 1月17日(木)	相模原市	182名	54件
第3回 県央・湘南地域	平成20年 3月23日(日)	秦野市	110名	38件
第4回 横須賀・三浦地域	平成20年 5月16日(金)	横須賀市	74名	17件
第5回 横浜・川崎地域	平成20年 7月31日(木)	横浜市	91名	29件
合 計				707名 215件

※「地域別県民フォーラム」は、当該地域の県民会議公募委員が中心となって、企画・実施したものです。

#### ●森林整備の一層の推進を

- 1 森林整備の担い手対策の実施
- 2 質の高い技術者による整備の推進
- 3 県産材・間伐材の一層の利用促進

#### ●分かりやすい情報提供や理解の促進を

- 1 税金の使い道と一人ひとりの税額の提示
- 2 施策の必要性、事業実績や目標達成度の分かりやすい説明
- 3 事業の長い時間と経費がかかることへの理解の促進
- 4 次世代を担う子どもへの啓発教育の充実

#### ●河川や湖への負荷軽減を

- 1 津久井地域の下水道普及率の向上
- 2 市町村設置型浄化槽の整備促進

#### ●ボランティアへのアドバイスや情報交換などの支援の充実を

#### ●相模川上流の山梨県との連携を強化し、対策の検討を

#### ●水源地域を元気に！

- 1 中山間地域の農地の再生保全
- 2 農地・観光など地域産業等の育成
- 3 都市地域との交流の促進

# 広域連携と官民連携による水源環境保全へ

～神奈川県知事、山梨県知事、相模原市長あいさつ～

松沢 成文 神奈川県知事



神奈川県の水源環境保全・再生施策は、森林の荒廃による水源かん養機能の低下や、生活排水などによる水質の悪化を解決するため、さまざまな県民議論を経て平成19年度から新たに展開させた。三つの大きな特徴がある。一つは、20年間の方針を示す「施策大綱」と5年ごとに事業を見直しながら取組を進めるための「実行5か年計画」の策定、二つは、その財源となる個人県民税の超過課税による新しい税制、三つは、「県民会議」による県民参加の仕組み。

今後、この施策を成功させていくためには、地元相模原市をはじめとする市町村や隣県の山梨県の皆さんとの協働、地域で頑張っている県民、市民、NPOの皆さんとの参加・協力が欠かせない。

本日は、全国で森と水を守る取組をされている皆さんが一堂に会し、効果的で民主的な取組について議論いただけけることを期待している。

横内 正明 山梨県知事



山梨県は、森林面積が全県土の78%を占め、その45%が県有林である。現在、県有林は、FSC森林管理認証(※)を取得するなど適切に管理しているが、民有林は荒廃が進んでいる。そこで、平成18年度に「環境公益林整備支援事業」を創設し、民有林の整備を進めている。また、今年度「山梨県地球温暖化対策条例」を制定するとともに、企業や団体の森づくり活動を促進するため、「やまなしの森づくり・CO<sub>2</sub>吸収認証制度」を創設した。

水源環境の保全のためには、流域全体を視野に入れた取組が重要であり、現在、両県共同で森林の現況調査を実施している。今後は、この調査の結果等をもとに、さらに豊かな森林づくりの推進など、重要な水道水源である桂川・相模川の保全に取り組んでいきたい。

※ 環境に配慮した森林経営を行っている事業体に与えられる国際的な森林認証

加山 俊夫 相模原市長



相模原市では、水源環境保全税をもとに、市域の6割近くを占める森林の再生事業や河川の自然浄化対策、ダム集水域における生活排水対策に取り組んでいる。特に、下水道計画区域を見直して新たに「浄化槽整備区域」を定め、市が設置・主体となって高度処理型合併処理浄化槽(※)の整備・維持管理を行うこととしている。

一方で、簡易水道地域の整備や道路整備など水源地域固有の問題もあり、一層のインフラ整備が求められることについて、ご理解いただきたい。

水源施策を進める上では、神奈川県と上流域の山梨県との広域的な連携のみならず、市民、県民、事業者、NPOの参加協力、そして、上流域の水源地域に住む方と下流で水を使う方の相互理解と連携が必要である。

※ 湖の富栄養化の原因となる窒素・リンを取り除くことができる浄化槽

松沢知事

横内山梨県知事・加山相模原市長の話を聞き、自然に対する取組には、改めて広域行政・広域連携の必要性を感じた。特に、地域にお住まいの皆さん、企業・NPO・ボランティア団体の皆さんとの連携という「官と民の連携」が不可欠である。

県としても、本日のフォーラムでの皆さんの意見を最大限尊重させていただき、今後の水源環境保全・再生の取組を進めていきたい。

基調講演 金澤 史男さん (横浜国立大学教授、県民会議座長)

水源環境をめぐる新たな論点を3つ提起したい。第1は、京都議定書との関係(※1)である。国策としての森林吸収源対策と自治体による森林・水源環境税の取組とをどのように折り合いをつけていくのか。数値目標に左右されることなく、安定的な森林整備を進めるためには、地方が長期計画を策定し、それを踏まえて国と協力することが重要である。第2は、林業従事者の人材確保の問題である。長期的な視野で人材を確保していくためには、まず事業を安定的に展開し、その上で専門的な技能を持った人材の育成が必要である。この問題は、これまでの県民フォーラムでも多数の意見があり、県民会議から知事に意見を報告し、「かながわ森林塾」(※2)の創設という成果を生み出した。第3は、問題の発信主体の転換である。平成の大合併により、全国で森林・水源地域の都市への合併が起きた。今後は、都市が森林・水源地域の問題を提起していかなければいけない。本日、相模原市でフォーラムが開催される意義はこの点にある。

これらの論点を含め水源環境保全の第2ステージに向けて、全国の知恵を借り、また神奈川県の取組を発信しながら、有意義な議論ができるこころを心から期待したい。

※1 日本は、2008年4月からの4年間で、1990年に比べ温室効果ガス排出量を6%削減することが課せられており、そのうちの3.8%を森林で吸収することが認められている。

※2 森林で働きたい方のために、森林整備に関わる基礎技術の習得や体力の向上などを目的とする研修

## 見直しのポイントは県民参加の事業評価と地球温暖化対策

第1分科会「県民参加の施策展開をめざして—第2期計画に向けて—」

まとめ 高井 正さん

(東京市政調査会主任研究員)

高知県、鳥取県における計画見直しのポイントは、基本理念に地球温暖化対策の視点を追加したことである。具体的には、ハード系の事業として、水源かん養機能に加え地球温暖化防止機能を有する若齢林等を事業対象に含めたこと、ソフト系の事業として、特に子ども向けの環境学習を強化した点である。



服部 薫さん (高知県森林政策課)

県民参加の大前提として、施策の徹底した情報公開が必要である。高知県では、議論の過程を全て公開し、県民にチェックいただいている。それがなければ県民参加は、絵に描いた餅になってしまう。

嶋沢 和幸さん (鳥取県森林保全課)

県民参加の方法として、鳥取県では、木を利用することによる参加、直接保全活動を行うことによる参加、そして保全税等による資金的な参加の3つの方法により施策を展開している。

宮島 茂さん (山梨県森林環境総務課)

山梨県は新税導入についての検討はこれからあるが、県民がやろうと言ってくれることが一番重要である。そのための仕組みづくりをこれから検討していきたい。

## NPOの多様性を確保し、自立を支援する仕組みづくりを

第2分科会「森林・水源環境保全・再生におけるNPOの役割を考える」

まとめ 鹿住 貴之さん

(JUON (樹恩) NETWORK事務局長)

NPOの役割について、NPOには「好きだからやる」という、行政の公平・平等とは違った多様性があってよい。また、NPOの存在そのものに意味があり、行政・NPO・企業といった多様な主体のそれぞれが協力することで、お互いの学び合いにつながる。

NPOを支援する仕組みとしては、資金不足のNPOが多く、資金面の支援は必要であるが、単にお金を出すだけではなく、支援がなくなったときに潰れるがないよう、自立を支援する仕組みの構築が必要である。



有川 百合子さん (みろく山の会理事)

みろく山の会は、丹沢のゴミ問題に取り組み、これまで17トン以上のゴミを回収した。また、水質調査や植樹活動、「夏休みみるく自然探検隊」などの次世代に水源の大切さを伝えるプログラムも実施している。「好きだからこそ自然を守っていきたい」という理念のもとに、市民の立場で活動を行っている。

茅野 恒秀さん (日本自然保護協会)

「赤谷プロジェクト」は、群馬県みなかみ町北部に広がる国有林をNPO、地域住民、林野庁の3者が協働して生物多様性の復元と持続的な地域づくりを進める取組である。毎日、誰かが保全・調査等のため地域に入り、地元にもお金が落ちる仕組みを構築している。NPOは、住民と林野庁とをつなぐコーディネーターとしての役割を担っている。

鹿住 貴之さん

JUON NETWORKは、都市と過疎地域を結ぶ、大学生協の呼びかけにより発足した組織である。障害者施設において国産間伐材を材料に割り箸をつくり、販売する仕組みをつくった。このことで、山村地域と都市との間におけるお金との循環が行われている。

## 分かりやすい情報、順応的計画、そして統合的管理

第3分科会「森林・水源環境保全・再生に向けて今求められる施策は何か」

まとめ 木平 勇吉さん

(東京農工大学名誉教授、県民会議委員)

情報の必要性、計画を柔軟に順応的に行っていくこと、そして、複数の問題を統合的に実施していくことが重要である。

佐土原 聰さん (横浜国立大学大学院教授)

「空間情報プラットホーム」という概念を提案したい。これは、広い範囲において利害や専門が異なる人々にも共通するデータを集め、共通の理念・合意を導くものである。具体的には、地理情報システムを使い、私たちの飲んでいる水はどこに降った水かといった研究事例を地図で示している。



中村 太士さん (北海道大学大学院教授)

生態系の現状を知ることから全てが始まる。そして、その現状を地図化することが重要であり、これにより広域な評価を行うことができる。次に、目標とする森林・水・川の決定であるが、これは人・地域によって異なる。共通の認識を持ち、地域の原風景を元に割り出すことが重要である。最後に、現在と将来とをつなぐ方法が計画になる。理論でなく、現場に行って実行することが必要である。

山根 正伸さん (県自然環境保全センター職員)

丹沢で森林整備におけるシカの影響について調査している。シカは大食漢であり、狩猟しようと逃げてしまうし、草があればそこに集まる。また、栄養状態が良くなると毎年子どもを産む。森林を整備して植生を増やせばシカが増え、増えることで植生がなくなり森林の整備が再び必要となる。このため、森林の問題とシカを一体的に調査し、対策を立てることが重要である。